



平成22年度

「国有林モニター」 募集

「国民の森林」である国有林について、広く一般の方々からのご意見・ご要望をお聴きするため、平成22年度の「国有林モニター」を募集します。



国民の森林・国有林

林野庁 近畿中国森林管理局

詳しくは、裏面をご覧ください。

○「国有林」とは

我が国の国土面積の約7割(2,515万ha)を森林が占めています。

このうち、国が所有し管理経営している森林が「国有林」で、森林面積の約3割を占めています。

○「国有林モニター」とは

近年、森林に対する国民の皆さまの期待は、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育のフィールドとしての活用など、公益的機能の発揮を中心に多様化しています。

近畿中国森林管理局では、「国民の森林」である国有林について広く一般の方々からのご意見・ご要望をお聴きし国有林の管理経営に反映させるため、「国有林モニター」を募集しております。

モニターになられた方には、

- ①アンケート調査への回答
- ②国有林の管理経営についての意見・要望の提出
- ③各種イベントへの参加
- ④モニター会議への出席(モニターになられた方の中からご出席をお願いすることとなります。)等をお願いする予定です。

○応募資格

- 1 石川、福井、三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口の各府県に居住し、満16歳以上の方。
- 2 国、県及び市町村の議会議員、職員とその家族の方はご遠慮願います。

○募集人員 80名程度(各府県5名程度を予定)

○任期 平成22年4月(依頼の日)から平成23年3月末まで(約1年間)

○謝礼

モニター終了時に木製品を進呈します。また、モニター会議へ出席の際には、交通費を支給します。

○応募方法

「森林への思い」または「森林」をテーマとした200字以内の文章と、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、郵送、FAXまたは電子メールにてご応募下さい。

○応募先

〒530-0042

大阪府大阪市北区天満橋 1-8-75

近畿中国森林管理局 国有林モニター担当

TEL 050-3160-5683 または5686 fax 06-6881-3415

E-mail kc_kikaku@rinya.maff.go.jp

○締切 平成22年1月29日(金)(必着)

○発表

採用予定の方へは、平成22年3月中にご連絡します。また、応募要件に該当しないなどの場合は、お断りさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

※ ご応募いただいた際に知り得た個人情報については、国有林モニター事業にのみ使用させていただきます。

